

広域行政調査特別委員会記録

開催日時 平成23年9月20日(火) 10:04~12:11

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

井岡 正徳 委員長
今井 光子 副委員長
小林 茂樹 委員
尾崎 充典 委員
藤野 良次 委員
畠 真夕美 委員
奥山 博康 委員
新谷 紘一 委員
梶川 虔二 委員

欠席委員 なし

出席理事者 松谷 知事公室長

田中 地域振興部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 報告事項

- ① 奈良県の消防広域化について
- ② 国民健康保険の広域化に向けた取組について
- ③ 近畿地方整備局の"まるごと"移管に対する奈良県の考え方
- ④ 近畿経済産業局の"まるごと"移管に対する奈良県の考え方

(2) その他

〈質疑応答〉

○井岡委員長 それでは、ただいまの報告、その他の事項も含めまして理事者への質疑等があればご発言願います。

なお、後ほど委員間討議の時間をとりたいと思いますので、この時間は理事者への質疑等に限りさせていただきます。

それでは、ご発言願います。

○藤野委員 まず、台風12号における災害への取り組み、大変皆様ご苦労さまです。引き続き対応よろしくお願い申し上げます。

その関連で、きょうは消防広域化について説明がございました。これは民主党の森川議員もことしの2月議会で一般質問をされておられ、その前に奥山議員も質問をされておられました。その中で、もうかなり以前になるのですが、奈良市が負担金について異議があるとかないとかという報道ではなかったかと記憶いたしております。今現在の消防に係る費用以上に負担金を支払わなければならない試算になっているということで、脱退かという。そんな記事ではなかったかわかりませんが、そういったことも記事から感じとったところでございます、非常に危惧しているところでございます。奈良県1消防本部という観点で進められているこの広域消防でありますから、どこが脱退とか、そういったことのないような方向で進めていただきたいと願うばかりでございます。しかしながら、全国のさまざまな状況を調べてみますと、いち早く広域消防に取り組んだところが、県1消防本部で進んでいたのが、県2消防本部になっているという現状もちらほらお聞きいたしております、今後この協議会の中でいろいろ進められてまいりますけれども、脱退も可能であるのが1点、それと、脱退するとどういったことが懸念されるのかということもあわせてお聞きしたいと思っております。

それと、さまざまな課題が浮き彫りになってきていると思っております。当然今の負担金の件、あるいは財産の件、あるいは給与、手当の件、そういった事柄が今現在それぞれの市消防、あるいは組合消防が懸念している内容ではないかと思っております。あるいは職員配置といったことも懸念されておられるとお聞きいたしておりますので、もし今現在調査してわかることがあればお聞きかせいただきたいと思っております。

もう1点は、関西広域連合についてお聞きいたしますが、現在台風12号による関係で取り組みをされている最中でありまして、あえてお聞きをさせていただきたいと思っております。防災に特化してお話をいたしますけれども、これは全く責める気持ちはないのですが、6月の広域行政調査特別委員会におきまして知事公室長は今回の防災計画の見直しは受援という観点で考えていると。また支援をするということを想定にこの見直しをやっているということでございました。しかしながら、今回このような中で関西広域連合からの支援も受けているというのが現状でございます。

それともう1点、これは荒井知事の言葉でございますので、あえてお聞きすることはないのと思うのですが、参考に申し上げますけれども、荒井知事もこれは津波とい

う観点でおっしゃっておられるのでしようけれども、7月28日の関西広域連合にオブザーバーで参加されておられたときに、津波に襲われた被災地支援を奈良県防災計画に入れようとしております。被災地支援は県内地震や水害など、もし災害があったときにも役に立つ組織準備になるだろうという発言をされています。この発言に対して井戸連合長が大学教授の川田先生によりますと、東南海、南海地震が起こった場合、奈良県の場合は津波被害はない、しかし、道路がずたずたで孤立集落がいっぱい出てくる、土砂崩れが至るところで出現するはずだという被害予想もございますので、そういう意味では私どもとしては関西広域連合が主体的に防災計画を立てておりますという答弁もされておられまして、まさしくこの井戸連合長の言葉のような現状でございました。こういった中で関西広域連合との今後のかかわり、非常に我々としては期待しているのですけれども、それぞれの思いは違うのかもわかりませんが、しかしながら、そのような中で知事公室長の今現時点の見解、防災計画の見直しと関西広域連合のさまざまな防災における計画も含めて、その調整と連携についてのお考えをお聞きしたいと思います。以上です。

○松丸知事公室次長消防救急課長事務取扱 1点目は、平成20年3月に県の推進計画を策定いたしました。それ以前に、当然市町村には意見を聞いて計画をつくったわけでございます。これは消防組織法の法定計画でございます。この中には、市町の判断で当然入らないと、脱退するということになれば、これはもうやむを得ないところでございます。その計画の中には、脱退して、あとは残ったところで広域化を進めるという、その広域化の熟度が高まった場合にはこの計画を変更することもあり得ると県の推進計画ではうたっております。

今までは協議会の会長が奈良市長でございまして、広域化を一本化ということで協議がされてきたところでございます。現在も広域化協議会の中では経費負担が明らかでないではっきりしなさいという市町村長の意見がございましたので、4月の協議会では立て直しをしてお諮りするということで協議会が閉じられたわけでございます。そういうことで7月には具体的に経費負担を考えていこうということで小委員会をつくって、13消防本部の管理者である市町村長が委員となって具体的に検討していくと。その材料も一応整いまして、県もデジタル化経費について試算をいたしまして協議会に提案をして、9月2日に総務部会ということで市町村の財政担当も入れて検討する会議が持たれました。しかし、台風でそれが流れまして、今は台風の被害がありますので、そちらの方に皆対応しております。一たん中座してるというところでございます。

したがって、3点目の経費負担の問題等奈良市から出されたというのは、全体的にそれが正しいと見ているわけではなしに、今改めて協議会で提案させていただくものでございますので、経費負担、財産の取り扱い、これからの問題で、それは市町村の財政担当、総務担当も入れてちゃんと議論した上で小委員会を経て協議会に諮っていくという段取りで進めておりますので、今この中でこういう形だと、幾らだと、こういうことは申し上げるわけにはいきませんので、そういう方向で進むということをご報告申し上げたいと思います。以上でございます。

○松谷知事公室長 藤野委員からのご質問についてお答えをさせていただきたいと思えます。

前回の委員会で受援、支援というお話をさせていただいたと思います。東日本大震災に伴う津波なりというお話を前提としてさせていただいたように理解しております。すなわち、東南海、南海地震につきましては発生確率は非常に高く速やかな対応ということも望まれている中で、大阪府、和歌山県に対して震災が起こった場合、奈良県としてはどうするのかという考え方についてお述べしたつもりであります。

したがって、実際被害想定においても大きく言うと、死亡者なり、被災額等については、奈良県と大阪府、和歌山県では全然違う形になっています。概念として、応援できることがあればまず応援しよう。今回の東日本大震災については受援と支援という形が明確に示されたと思います。そういう意味で奈良県としては、防災計画の見直しに当たって支援できるものは積極的に支援しよう、受援されるものは受援していこうという考え方が新たな視点で加わったということでございます。

知事がおっしゃっておりますけれども、もちろん津波については、奈良県については心配はないだろう。ただし、122年前に起こった十津川村の例にあるように洪水、水害についてはもちろん心配されておいて、この部分についての見直しについても、防災当局に対して見直しの視点として指示があったのも事実でございますので、この際申し述べておきます。以上です。

○藤野委員 広域消防の件では、まさしく台風12号被害の取り組みの真っ最中ということで、今現在はその議論はストップしているということで理解をしております。当然、今の災害に全力を尽くして取り組んでいただきたいと思います。

大体その取り組みが終わるころには、また議論を復活されるのですけれども、何が申し上げたいというのは、市消防、あるいは組合消防、それぞれのみずから持つメリット、あ

るいはデメリットそれぞれ考えておられるのですけれども、そこは最大限デメリットは払拭をしてあげていただきたい。それは何かと言うと、県が徹底的な調整役ではなしに、時にはリーダーシップを発揮していただくような形で取り組んでいただきたい。現在は奈良市長が会長として取り組まれておりますが、脱退というのではないと考えているのですけれども、しかしながら、こればかりはわかりませんので、そこは県として時にはリーダーシップを発揮して県内1消防本部という目的、目標のもとで進んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

続いて、先ほど知事公室長から関西広域連合委員会における発言についてのお話があったのですけれども、あえてそのことには触れませんが、津波というのは、奈良県は海がない県ですからないのは当然であります。しかしながら、いわゆる東南海、南海地震になりますと、奈良県の被害もかなり大きいものが予想されるという中で、荒井知事が関西広域連合委員会のオブザーバーとして発言されたことは、これは荒井知事に直接お聞きしなければなりませんので、ここでは控えさせていただきますけれども、懸念しているのは県の防災計画の見直しの真っ最中だと、関西広域連合も広域防災計画を今策定中であるということで、兵庫県へ行って、整合性はどうするのだということをお聞きしたのですが、答弁では、府県の防災計画は法定に沿って、関西広域連合の防災計画は任意の計画なので、この府県の防災計画が大事だということでした。しかしながら、尾崎委員が傍聴に行った先般の関西広域連合議会総務常任委員会においては、井戸連合長は、そんな中途半端ではだめだと。やはりここはしっかりと関西広域連合がつくる広域防災計画と府県がつくる防災計画は整合性を保って連携を図ってやらなければ何の意味もないということをおっしゃられたと記録に残っております。それを私ども見聞きして、これはそのとおりだと。私が考えているというのはまさしくそのことでもありますので、そこはそうしたらどうだということはないのですけれども、こういったことも参考にしながら県の防災計画の見直しも含めて策定のこれからの取り組みをお願いしたい。これをもちまして質問を終わります。

○松谷知事公室長 少しだけ補足を。

ひょっとして誤解があるといけませんので、あえて補足しますが、広域防災計画につきましても、奈良県は連携団体として広域防災計画と奈良県との防災計画の整合性を図るべく広域連合と調整をしておりますので、念のためよろしく願いいたします。以上です。

○奥山委員 私も藤野委員と関連になるかわかりませんが、広域消防の件、議会でも

質問もしています。取り組みがかなり進んでいるという、かなり県が頑張ってくれているという思いをしています。一時はどちらかという傍観者まで言ったら失礼けれども、ある程度任せていたと、それから以降、結構やっていただいていると思っております。

広域消防というのは、県民の生命と財産を守る、またデジタル化ということがもう法律に定められてきていますので、非常に時間的に限られた中でやっていかなければいけない。きょう、消防広域化の推進のポイント案ということで見せていただいて、平成33年、あと10年ぐらい、これでちょっと驚いた。これ5年ぐらいでできないのか。ちょっと余分に見ているのかと思いながら、デジタル化が平成27年、平成28年ぐらいを目標ということぐらいにさせていただく努力というのですか、頭から10年と聞いていたら、きっと12～13年かかるというような思いがあります。確かに私も各消防組合の幹部連中と、私も勉強したいからお話をするのですけれども、この県の一本化については、現場の皆さんは燃えておられます。今まではこの各首長がちょっと任せっきりだったということで、これは県が入っていただいて、市町村長の首長が入っていただいて、結構現実的にお金の部門まで今突っ込んでやってくれている。当初から特に財産関係は、市町村合併でも必ず名前と財産どりの話でいつも決裂するというのはよくある話なのですけれども、これは県民の生命と安全と財産を守るということも含めながら考えると、かなり一生懸命やってもらっているけれども、なおかつ10年間と。この見解だけ聞かせていただければと思っております。

○松丸知事公室次長消防救急課長事務取扱 平成33年、今から10年とはちょっと長いのではないかと。平成28年ぐらいにというお話でございます。

これはあくまでも県がこういう形で進めてはいかがということで提案をさせていただこうと思っているところでございます。と申しますのは、一つは消防によって施設の建てかえ計画を持っているところも幾つかあります。そういうところもきっちりと整理をしないと、この段階でくっついてしまうと、あの経費はうちが負担すると、いろんな問題が出てまいります。

それともう1点は、人的な問題で、現場力を高めるという一つと、組織を合理化していく。スケールメリットということは、くっつくことによって人員削減も図れるわけがございます。そこを考えると、やはり一定やめられる人の数というのも考えながら、どのぐらい削減できるかということも考えていく必要があります。現に消防本部では人員の計画を立てておられまして、それまでにこうやって人員を減らしていきたいというところもあり

ます。もうぎちぎちまで減らしているから、これ以上は減らせないというところもあります。そういった要素が絡んでおりますので、確かに長いかも知れませんが、ゆとりを持って提案させていただいている。これは県から提案させてもらったもので、あと協議会の中でもう少し早くやっ払いこうということで話し合いされれば、それはそれとしていいわけでごさいます、県も奥山委員がおっしゃったようなことを十分踏まえながら、積極的にこういう案を出して、さらに縮めた形でできないものかということは話し合っ払いきたいと思っ払いおります。以上でごさいます。

○奥山委員 県が積極的にまず提案をして、協議会でしっかりと、ああこれだったら長過ぎるから、もう少し早くやるというようなことになるように、進めたい。

今、説明があっ払い中で1つだけ気になることが、どうしても一本化すると人員の削減という言葉が出るのです。これはもう当然結果的にそうなるというのはわかるのだけれども、いろいろな県民の方と接していると、消防、救急、警察に関しては人を少なくするというような言葉を出すともものすごく心配される。基本的に私たちは安全な奈良県に住んで、思っ払いっきり仕事ができ、思っ払いっきり楽しく学校も行き、そしていろいろな生活ができるということがあるのです。よく聞っ払いくのは、議員の数をもっ払いと減らせ、県庁、市町村の職員の数をもっ払いと減らしたら、これはよく聞っ払いきます。でも自分たちの安心、安全に関することについては、特に病院も含めてですけれど、敏感なのです。結果的には人員削減になるということのはわかるのですけれど、説明をするとき、議員ですから理事者からの説明でよくわっ払いかっているつもりなのだけれども、これをしたらこれだけ減らせますというのも、そのジャンルジャンルによると思っ払いるので、結果的にはそうなりますよということはあっ払いってもいいと思っ払いいます。とにかくこの一本化することによって奈良県民が安心できるような体制づくりが、このデジタル化も含めてやるということが大事かと思っ払いいますので、老婆心ながら、もしそういうお話しされるのであれば、よろしくお願っ払いしたい。

○松丸知事公室次長消防救急課長事務取扱 冒頭にも申しあげましたけれども、この広域化は消防の現場力を高めるというのが1つと、市町村長は非常に人口減によって交付税措置が縮まっ払いてくると、非常に厳っ払いしい中で負担を強いられてくるといっ払いう中で、広域化のメリットとして合理化も進めたいというご意見もごさいます。

私どもやっ払いぱり考っ払いえているのは、今1, 369人の体制でごさいます。大体450人から460人ぐらいいが本部におりまして、1, 300人ぐらいいが大体署所におると。そこの本部の事務というのは共通の事務があっ払いりますので、許認可事務とか物品発注とか庶務関係

とかいろんなところは本部と一緒にスリム化できると。スリム化できる分は署所へ持っていくということで、やはり署所を充実させるというのが1つの大きな流れ。その中でも本部の人員が将来的にこのぐらいでいいのではないかという定数、大体数も見込んでいるわけでございます。現在まとまったときに、このぐらいの数がいいだろうと、それで現場へ持っていく。だから、現場の数をふやすというのは当然でございます。なおかつ減らせることも可能ではないかと、こういうのが県の考え方として提案させていただいておりますので、現場力は絶対に圧縮するということではなしに、現場力を高めながら合理化を図っていくという考え方で提案をさせていただいております。以上でございます。

○奥山委員 それを聞いたかった。わかっていながらというのはいけないけれども、やっぱり1つにすれば、俗に言う会社でいったら非営業を少なくして、営業部門を強化するというのと同じことなのです。だから、これを言っていただいたら、私はオーケーだから、ぜひとも頑張ってくださいと。終わっておきます。

○尾崎委員 先ほどの藤野委員と関連なのですけれども、東南海地震が起こったときに津波の被害の話と、それと今起こっている風水害の話をちょっと仕分けをしてお話されたように感じました。分けてはいけないと思いますし、台風の後には地震が来る、これは想定外と呼んではいけないと思うのです。台風なんてしょっちゅう来るわけですから。台風の後には地震が来ることも十分あり得ると思いますし、近畿地方の紀伊半島の岩盤の弱さはもう露呈して、これは多くの方が指摘されている状況でありますので、防災計画に、東南海、南海地震は震度5強なのか、6弱なのかわかりませんが、それぐらいの想定はしないといけないと思いますし、そのときに風水害はなくても深層崩壊的なものが起こることも前提に入れて計画をつくっていただきたい。これは要望にしておきます。以上です。

○今井副委員長 消防広域化のことでお尋ねしたいと思いますが、現在の消防体制が1,369名と言われておりましたが、この広域化計画の中で大体何人ぐらいまでの計画を持っておられるのか、その点をお伺いしたいと思います。

それから、このデジタル化に係る費用というのがどれぐらいを見込まれておられるのか、その点をお尋ねしたいと思います。

今回の災害を通じまして非常に感じておりますことは、いろいろな経験を持っている、そういう専門的な立場の職員の人たちが現場にいるということがどんなに大事なことかということを痛切に感じております。先ほど近畿地方整備局のまるごと移管の話もありましたけれども、私も現地に行きましたけれども、崩れておりますがけの上の方に小さい人が

見えまして、本当にその直後ですけれども、青い服を着た近畿地方整備局の人たちが現場の調査に入ってるという姿を見させていただきました。今、近畿地方整備局4,000人の職員がいらっしゃると聞いておりますけれども、そのうちの正職員が2,500人、非常勤職員が1,000人、その他の方が500人と伺っているわけですが、この中で国家公務員を地方公務員に移譲するという考え方がありますけれども、これは非正規やその他の職員もすべて含めての考え方なのか、正規職員だけの考え方なのか、そうした点をお尋ねしたいと思います。

○松丸知事公室次長消防救急課長事務取扱 まず人員の問題でございます。今大体1,769人体制となっています。それで、当初平成25年に統合するときには、そのままの形で移行するというのが当然だと思います。それまでに人を切ってしまうということはできません。やはり人の問題については中長期で考えていかないと、退職者の数とそれから新たに雇用する新規採用者とうまく計画的にやっていかないといけません。それで、私どもで提案させていただいているのは段階的に合理化も図っていける、特に事務的な部分というのは1つにくっつけば人員の削減が可能となりますので、その部分は一定程度くっついた段階で人員計画を策定して減員できるところは減員していくと、現場に配置がえすところは配置がえすということで、そこで計画を立てていけばいいと思っているところで、何人がいいとか、腹案としてはありますけれど、なかなかお話しできるところではないと思っています。

それからデジタル化の費用でございます。経常経費的なもので建設費を除きますと、今現在平成23年度予算で約163億円でございます。あとデジタル化の費用がそこに上積みになるわけでございます。平成21年に消防長会がやりました基本設計、これは広域化協議会で支出したわけでございますが、それでいきますと個々にやると約130億円かかると、それぞれが単発でやると約130億円かかると聞いています。個々にしたら基地局が28要ると見込んでいるのですが、一括でやると大体11か12ぐらい基地局が少なく済むだろうと県では思っています。大体そういうふうを考えますと、半分以下で一本化すればできるのではないかというのが県の見込みでございます。数的には幾らということはまだ出しておりませんので、明示しておりませんので今ここではお話できません。約半分以下にはなると見込んでいます。以上でございます。

○林まちづくり推進局次長 地方整備局のまるごと移管の職員の問題でございます。ここに書きましたように現在の国家公務員は地方公務員になるということでございまして、そ

のほかの職員につきましてはどうされるのかというのは広域連合から伺っておりませんし、私で把握しているのかというと把握してございませんので、それはまたわかり次第ご報告したいと思います。以上です。

○今井副委員長 具体的な人のことでお尋ねしたのですけれども、広域消防のことで幾つかの消防署をお訪ねいたしましていろいろご意見とか現状とか聞かせていただいてまいりました。消防の管理に当たっている方々も皆さん消防士だとか、救命救急士だとかお持ちの方がそういう管理のところに当たっておられたり、実際には救命救急士の研修を受ける間とかであれば現場に入ったりと、そんなに実際の現場ではここが管理部門だとか、ここが現場部門だとか、あんまりきれいに分かれていないというような印象なども受けました。それから救急の電話の対応が消防署の業務のかなりを占めていまして、火災などは言えはごく一部というような状況でしたけれども、そうしたものが果たして一本化になっていったときに、それぞれの消防の1人かかりつけのものが数人でそれがいけるかと言えは、やはり同時にそうした事案が発生しますので、そこにはそれなりの人手はかかるだろうと思います。

そうしたことを十分に考えていったときに、今のあり方が、デジタル化で半分になるというのは経費から見たら大変削減できるということですが、ただそこだけでいいのかどうかというのを十分検討していただきまして、本当に県民の方々がこの消防署に対して期待していることに十分にこたえられるようなものであるべきではないかと思っておりますので、意見だけ申し上げておきたいと思っております。

○梶川委員 簡単にお尋ねしたいと思っております。

1つは、関西広域連合のことで国からの丸ごと移管に関する検討ということで県が一定の見解を示されました。これはそれで結構で、これに対する疑問は別にないわけですが、ただもう既に関西広域連合で国に働きかけて丸ごと移管などの話が具体的になっているのかどうか、この後、議員でもやりとりがあるようですのでお聞きしておきたいのですが、国が地方整備局を丸ごと移管するという方針をきちっと出せば、広域連合のないところがありますが、近畿だけ丸ごと移管というような話になっていくのかどうか、その辺の具体的な動きを聞きたいと思っております。

地方整備局で少しだけ気になって、直ちにどうこう言うことではないのですが、大和川は昭和57年に大はんらんを起こして、あのときに大阪府の岸昌知事と奈良県の上田知事が、奈良県がむやみに開発するからこんな水が出たのだとか、いろんなやりとりがあっ

て、そこにまたいろいろマスコミはいろいろ書きなぐったという記憶をしているのですが、大和川は今、地すべり対策をして深礎杭を44～45本打ち込んで、ほぼ当初の計画が終わって、そしてそれで地すべりがとまったら、我々の希望とすれば、亀ノ瀬を掘削すると、そうすると大和に降った水が下流にスムーズに流れる。こうしたら今度は逆に、大阪府の方は堤防でもかさ上げしないといけないというような問題が生じてきますので、このやりとりが非常に下流側と上流側と厳しいものがあると思うのですが、それに対して質問はしませんけれども、いずれにしてもそういった課題を持った河川ですから、奈良県としてもきちっとその辺は大阪府と当事者同士で話ができるように、他府県の方もそこまできちっと認識していただけないと思いますので、県の考え方も一定妥当だというように先ほどから説明を聞いておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、消防広域化の件は、奥山委員や今井副委員長がやりとりされましたので、この東日本大震災でも、市町村合併が東北も割と進んでいろいろ職員が減って、特に現場の職員などが減って、今度の震災のときもいささか大変だったというような記事も見たわけですが、そういう意味ではやっぱり一定の職員の確保はできるようにお願ひしておきたい。

同時に、我々にちょっと聞こえてくるのは、これとは直接関係はないのですが、消防、救急無線のデジタル化というような話がある中で、例の消防行政無線ですか、市町村がマイク放送をして、これは県下でも案外アンバランスにできているところ、できていないところがあるのではないかと思うのですが、こういった消防広域化の一つの合理化の中で、同時にそういったものがきちっと管理できていくようなことも考えてほしいと思ひておりますので、直接的には関係のない話かもしれませんが、特にお願ひをしておきますので、その点何かコメントがあればしていただきたいと思ひます。以上です。

○青山政策推進課長 国の出先機関の移管の状況ということで伺っていただいていたと思ひますけれども、まず今までの流れをご説明させていただきたいと思ひます。

関西広域連合から、近畿地方整備局と経済産業局と地方環境事務所の3機関を丸ごと移管してくれということで国に要望されておられます。それを受けまして、国では7月1日にアクションプラン推進委員会という地域主権戦略会議の下部にあります会議で出先機関の検討をされておられます。それから、7月7日に地域主権戦略会議も開かれておられます。その中で基本的な枠組みの決定というのを、9月末ごろまでに中間取りまとめという形で出されようとされておられます。それ以降、順次法案の関係を閣議決定して次期通常国会に出そうという流れになっております。

今現在、関西広域連合が要望されております国の出先機関が一体どういう形で権限移譲されるかという、その具体的などころまではまだ今のところ内部で検討されておられる状況で、特段こちらの方にはどこまで進んでいるかという情報は入っておりません。以上でございます。

○松丸知事公室次長消防救急課長事務取扱 消防無線の話です。確かにそれぞれ高規格のところもあるし、旧態依然のところもある。それぞれアンバランスになっていることは確かでございます。

一本化してデジタル化で整備するとなると一つの規格でやりますので、そういったことのないように進めるということでご理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○梶川委員 特に広域連合の方はわかりました。一応まずそういう段階であるという理解をしておきます。終わります。

○新谷委員 先ほどおっしゃっていた広域消防につきましては、委員の質問のとおり、どうぞ実情をよく踏まえて、対応していただけたらと思いますので、申し上げます。

それから、説明のありました国民健康保険の広域化に向けた取り組みについてですが、進めていく中でそれぞれの市町村での負担、あるいはいろんな割合等でばらつきがかなり出てくると思いますので、この調整は大変だと思います。進めることには私は異論はありませんけれども、ぜひとも説明いただきましたような方向に向かってやるべきではないのかなと感じます。基本的には県民の、あるいは地域に住んでいる皆さん方の医療に対する、あるいは福祉も関係すると思いますので、ぜひともこの方向で進んでほしいと思いますので、大変ご苦勞をおかけいたしますが、お願いしておきます。

それから台風12号、大変大きな災害が起こりました。東日本がたいへんなことになったと思っておりましたら、いわゆる山津波のような、何か津波という言葉は海だけだと思われていると思うのですが、山津波という言葉もありますので、奈良県下、特に吉野、宇陀、大和高原の一部もそうですけれども、奈良市の一部もそうですが、天災というのはこれはとめることはできないと思います。起こり得るといふ憂いを念頭に置きながら諸対策を奈良県でも、あるいは広域的な面でも本当に対策を講じておかななくてはならないと思っております。

お聞きしておきたいのは、先般、総務警察委員会でも一部出ていたと思うのですが、十津川村や五條市大塔町、あるいは野迫川村等々に対して、関西広域連合から人的派遣も行われたと聞いているのですが、関西広域連合として井戸知事にお会いになった、あるいは

電話で、知事が連絡をとり合ってくれたみたいです。関西広域連合に入るとか入らないとか、こんなこと言っておられませんので、どうぞそのことはそのこととして、ぜひとも安全で安心で、しかも第二次災害のないような考え方に立った組織等を超えた諸対策、もちろん奈良県の行政区ですので奈良県の責任は責任として果たさなくてはなりませんけれども、当委員会と関係ないところも一部あると思いますが、よろしくひとつ対応をお願い申し上げておきたいと思います。

それから、関西広域連合について一、二申し上げておきたいと思うのですが、どうも年内にでも閣議決定をして、近畿経済産業局、近畿地方整備局、そうしたものを関西広域連合に移管するというようなことが内々的に進んでいる感じを受けますので、聞いていませんとか知らないとか言うのではなくして、知事が先般オブザーバーとして参加されました。これは大変いいことだと思いますので、ぜひともそういうことをも含めて情報をきちっと入れて、そして奈良県益の不利にならないような諸対策を望んでおきたいと思います。

知事がこの間行かれたことに対しての内容と、どういう結果になったのか教えてほしいのと、ここは広域連合に関する議論をする場でもあります、これは政治的な判断で動いていますから、知事が入らないと言っているのに、政治的判断を超えてきょうお越しいただいてる理事者の皆さん方が答えを出すというのは難しいことであろうと思いますので、あえて今申し上げたことお聞きをしておきたいと思います。

なお、前にもこの委員会で申し上げましたように、東京一極集中は許さない。地方に、もちろん奈良に元気をと。そして東京を中心に人口の3分の1、あるいは4分の1等々が東京付近で生活をしなかつたら動かない日本というのはどうも不自然でありますし、国土保全やいろいろ考え合わせましたときに、ぜひとも東京、関東に負けられないような関西をつくってほしいというような一つの願いでありますので、そういう大きな観点に立ってこの関西広域連合問題はこれから議論をしていかななくてはならないのではないかと思います。

ここに説明ありましたまると移管に対する奈良県の考え方では、例えば関西広域連合に国が丸ごと移管すると言っているけども、それは知事は反対しないとおっしゃっています。皆さん方もその考えでおられると思いますので、その観点に立って、ぜひとも全体で入るということではなくても部分的な、連携ではどっちにしたって近畿2府4県の中に入っていないのは奈良県だけです、ほかの県は入っていますので、徳島県とか鳥取県は別ですが、そのことの意味を踏まえて県民のために、県益のためにマイナスにならないように、予算面につきましても関西広域連合に丸ごと行ってしまうたら、奈良県の独自と

しての今までのルートで、当然奈良県としての業績があるわけですから堂々と予算要望等もできるのですが、残りものしか奈良県に入らないようなことになった場合、こちらの予定している整備等々について、いつも京奈和自動車道を例に挙げるのですが、京奈和自動車道等の整備は全国レベルで最下位と言われておりますので、高速道路、いわゆる高規格道路の全国の整備率は70%を超えているのに、私ども奈良県は34%ぐらいしか進んでいないという現状を見たときに、残りものでは奈良県の道路整備は動かないと思いますので、もうそういう視点に立って、ここで議論することではないのかもわかりませんが、特に組織的なことでそういう視点でお願い申し上げておきたいと思います。

それから、知事は奈良県の今後の大きな政治課題は何かと言ったら、ポスト1300年祭の観光振興だと言われました。先般自由民主党の有志によりまして九州へ行きました。そうしたらありがたいことに知事の、あるいは関係の皆さん方の判断で、これから九州の奈良県人会をつくろうとしているみたいです。これは結構なことだと思います。皆さん方と交流を深めた結果、奈良へ来てくださいよと、平城遷都1300年祭で大変お世話になりましたという話をしたら、だれとは申し上げませんが、教人の皆さん方から、奈良へどうやって行ったらいいのか。皆さん方はどこへ降りられるのですかと、やっぱり大阪だと言います。すべて大阪で、大阪からの関係で何すると。九州県人会をつくってぜひとも来てくださいということの意味でPRすることは結構なのですが、観光振興ということポスト1300年祭に位置づけするのだったら、これはひょっとすれば大阪、あるいは京都。古都の意味は京都が1番目で、奈良は2番目というような考え方になりかねない。

先般、関西広域連合は諸外国へPRに行った。ばらつきがあったみたいですが、総合的にはどの知事も行かれたみたいです。そしたら、私が仄聞することによりましたら、観光振興についての対諸外国のPRも関西広域連合は関西挙げて、徳島県も鳥取県も入って来ますから、そこにリストした場合、奈良県は入れない。奈良県は京都府の子分。表現が悪いかわかりませんが、そんな感覚でなりかねないということも一部仄聞していますので、どうぞこれ県益のために、徳島県の場合は医療振興、鳥取県は観光振興を目指して関西広域連合に参加しているということでもありますので、事務局と情報を密にして、そしてそういう視点も頭に入れながら、知事が反対しているからではなくて、近畿地方整備局の判断は知事がするとして、ぜひとも皆さん方には奈良県のためにこの部分はこうだよという提案、提言もやってほしいと思います。それで勉強もしてほしいと思います。前にも申し上げたと思うのですが、我々も気のつかない点がいっぱいありますのでこれから勉強を進め

たいと思うのですけれども、基本的には奈良県がどう全国の中で位置づけをされ、国際社会の中でどう輝くか、そして産業振興、観光振興、そして奈良県の元気づくりを東京と匹敵するような関西圏をつくりたい、近畿をつくりたいという視点に立って、遠慮せずに知事にも提言してほしいと思います。私どもも考えを申し上げながらぜひとも進めていきたいと思いますので、今申し上げた数点、意見を聞いておきたいと思います。以上です。

○松谷知事公室長 新谷委員から3点のご質問がありました。

まず、1点目の広域連合委員会でどのような発言をしたのかということでございますが、7月28日の議題は、先ほど来議論になっております出先機関の権限移譲の問題でございましたので、知事は、連携団体の長として積極的に参加し、意見を申し上げました。意見の中には、関西広域連合への権限移譲には異論があるものではないと。ただ、奈良県の権限については、関西広域連合ではなく、奈良県への移譲をお願いしたいということが大きな2点だと思います。

それと、2点目は、関西広域連合に権限移譲された結果、県民に不利益にならないようにということでございます。まさに今申し上げましたように関西広域連合で知事から説明をしておりますけれども、既に国に対して知事はじめ担当部局から先ほどお示しした考え方について繰り返し説明をしておるところでございます。新谷委員のご指摘のとおり、県民にとって不利益になるようなことは絶対にないように取り組んでおります。

それから、3点目、私どもの所管ではありませんけれども、私の了知している範囲で申し上げますれば、例えば先日、中国要人が来られて関西広域連合でごあいさつをされました。その後、本県にもおいでいただきました。知事へぜひ表敬をしたいということでございました。そのことが示しますように、本県は従来から中国、それから韓国につきましては大きな交流の結果を持っております。関西広域連合や京都も持たないような、より太いパイプといいますか、実績を持っております。そういう意味で関西広域連合と負けないようなといいますか、まさっているのではないかと個人的に思っておりますけれども、観光についてのルートという意味で言うと、積極的に取り組んでいる結果が本日につながっているのではないかと個人的には思っております。以上です。

○新谷委員 中国の観光振興、お互いに友好交流を深めて、議会としても、私ども自由民主党議員団からも1名代表を送らせてもらいます。どうぞその位置づけも、私はここで言うべきことではないのですが、どうも勝手に県議会議員は行きなさいと。認められるのは2名、3名ですというようなことをよく言われますので、やっぱり公職として行く以上、

身分の保障、あるいはあってはならないことなのですが、事故がありました場合は、私的に勝手に行っているでは議員の先生方もかわいそうですから、ぜひともそこはきちっと整理して、お越しいただいたことに対する対応というのはそういう方向づけをやってほしいと思いますので、観光振興とあわせて申し上げておきます。

それから、前にも知事公室長に申し上げたように、わからないし流れてこないではだめですので、知事がオブザーバーで言われたように、どうも記者が入らない中でいろんな議論をされる、決定したことについては記者発表される、関西広域連合のやり方はね。そうすると、議論の過程というのは案外明らかになってこない。知事あるいは副知事らが行かれると、そういう議論の中に入れると思いますので、申し込みをしてどういう議論をしているのか。観光のことは申し上げましたが、奈良県は日本一産業が立地していない県だと言われておりますので、そんなことも含めると産業振興、元気のある奈良県づくりと思ったときにそんなことも視野に入れて、情報はおくれないようにして入れるべきであると思いますので、あえて前向きにオブザーバー的な立場であったとしても行ったらどうかという。

それから、もう1点は先ほど申し上げた観光振興なのか、あるいは地域医療なのか、そういう部分だけでも、それだけで関西広域連合に入っている府県がありますから、そういう視点も頭に入れて情報を密にしながら、何回も申し上げますが、県益のために議論をしながら進めてほしいと思いますので、あえて申し上げておきます。

○松谷知事公室長　ご指摘のとおり奈良県民が損を見るということは絶対にないように頑張りますし、情報についても引き続き頑張って皆様方とともに共有できるような状況を作れる限りつくっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○新谷委員　近畿2府4県で奈良県だけが入っていないというのを見ましたら、なぜ入らないという意見も出ますし、関西広域連合で勉強させてもらったら二重行政、まさに知事が言っている屋上屋を重ねる、これを逆になくすというのが広域連合の基本的な考えみたいなんです。もう少し勉強しなくてはなりません、同じことを別の視点で言っているのかなというのを感じましたので、申し上げておきたいと思います。

先般、当委員会で井戸兵庫県知事と意見交換させてもらったのですが、このことはもう今申し上げませんが、かなり参考になりました。どうぞひとつそんなことで、ぜひとも県益のためのご判断をよろしく願い申し上げます。以上です。

○井岡委員長　ほかにございませんか。

ほかになれば、これで質疑を終わりたいと思います。

委員会の途中ではありますが、しばらく休憩します。

なお、この後、委員間討議を進めていきたいと思っておりますので、しばらく委員の方はお待ちください。

10:39分 休憩

10:42分 再開

○井岡委員長 それでは、会議を再開したいと思います。

これからは委員間討議を中心に進めていきたいと思えます。

本日の委員間討議は関西広域連合をテーマとして実施したいので、委員間の討議を円滑かつ効果的に進めていただくため知事公室長、政策推進課長に同席させ、理事者の発言については委員長の指名により許可することにしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、指名したときだけ答えてください。

(「わかりました」と呼ぶ者あり)

はじめに、8月10日に実施した兵庫県知事との面談結果の概要をお手元に配付しております。兵庫県知事との面談を終えて、関西広域連合に関して委員の意見をいただきたいと思えます。なお、先日8月末に委員会の中で勉強会を開かせていただきました。欠席された方もおりますので、先日の関西広域連合の連合議会8月定例会に徳島県まで行ってまいりました概要を説明しておきたいと思えます。

広域連合長から議案が提案され、関西広域連合議会に総務常任委員会の設置が上程され、可決されました。徳島県が一部事務を除外されておりました。これは四国4県で資格試験の部分をやるということで除外されておりましたけれども、全部の事務に参加することになったので、構成府県議会の議決が必要であることから規約改正の依頼がなされたと、議決はまだでございます。そして、5つの各広域計画の中間報告がされました。

一般質問の中で答弁ですけれども、主なものを上げております。井戸連合長に対しての質問で、現在の7分野以外に今後の分野の確認については、現行の規約の範囲内で行う。これらの事務の実施については各府県が行う。分野の拡充については構成府県議会の議決が必要であると答えております。

次に、広域計画と予算を奈良県にどう対応するかについて質問がございました。奈良県は連携団体にしているのです、負担金は奈良県においても応分の負担を求めるということを

言われておりました。

そして、連携団体の中で奈良県が参加していないけれども、荒井知事1人だけがそのときの連合委員会に参加いただいております。奈良県でも特別委員会が設置されて議論されております。来年6月に方向性を示されるそうであるので、メリット、デメリットを示すのではなく、まず関西の一員になってもらいたいと、今後働きかけを進め続けていくと言われておりました。

次に、国の出先機関の職員については、関西広域連合の答弁ですけれども、丸ごと移管を受けた後、国家公務員から広域連合の職員になってもらって、その後、人員の見直しをされると言われていました。

次、大阪府、橋下委員に対する質問。国の出先機関はまず人員と事業を丸ごと含めた移管を求める。その後、分配を広域連合で行う。財源については、まず交付金として確保し、将来は税源移譲を求めると言っております。

次に、現在の広域連合制度はガバナンスの点で不完全であるので、直接選挙の是非を含め広域連合の構成や議会のあり方を検討していきたいと言っております。

次に、国の出先機関の議論が先行し、7分野以外の新幹線や首都機能バックアップなども議論されている点と、これらの予算が伴っていない点について少し批判的な意見がございました。これに対して、現在の広域連合ではガバナンスを変えていく必要があるので、執行機関も委員会から理事会制度を導入したい。議会も理事会及び全員協議会や常任委員会の設置など変えていっている。

次に、国の出先機関3機関の移譲についての政府の姿勢について質問されました。官僚と政府民主党の抵抗が激しい。特に東日本震災が起こったので、むしろ地方の出先機関が必要ではないかと官僚に、政府民主党に根回しをされている。しかし、国の出先機関の移譲は政府の決定事項であるので、当時の片山総務大臣はできるものを進めていくと言っているという答弁でした。

今後の奈良県と政令市の加入への働きかけについて質問がありました。奈良県については、橋下知事自身が、私が出ていくより大人の井戸連合長に任せると。それから、片山総務大臣も奈良県と政令市が加入されていない場合でも、致命的な欠陥であるとは言えないと述べている。しかし、問題は奈良県よりも政令市であると。国の出先機関の移譲ができることが見えたら入ると言っている。これは棚からぼた餅のようである。まことに遺憾に感じる。秋には大阪で一大決戦があるので、それを争点にしたいと言っておられました。

次に、山田委員、広域観光について計画の中で関西ブランドの向上を図る。関西総合型リゾートの計画を検討しているが、少しもめている。ルート観光づくりをしたい。海外に関西をアピールをし、1,000万人の海外旅行者の収穫を目標とすると言っておりました。

最後に、徳島県の飯貝委員ですけれども、広域医療計画を策定中ですけれども、ドクターヘリを徳島県で単独で運用して兵庫県の淡路島で範囲を拡大したい。その後、和歌山県の一部も補完したいと。いずれ広域連合で大阪府と徳島県と兵庫県の3つで関西エリアを全部カバーしたいと言っておられます。

感想ですけれども、広域計画が策定中であり、具体的内容がまだ見えなかったというのが感想でした。各事務の予算が伴わないため議会の議論が活発でなく、再質問も大阪府議会を除いて全くなかった。まだまだ実感が伴っていないけれども、1歩を踏み出すことを形から入ったことは、関西の閉塞感の打破につながるのではないかとも思えた。関西広域連合が道州制につながることにについては、大阪府議会は移行の方向が強い。徳島県は確認できませんでしたが、他府県はすべて反対と述べられておりました。以上、参考に報告しておきます。

次に、尾崎委員、先日、総務常任委員会が関西広域連合議会でありましたけれども、簡単をお願いします。

○尾崎委員 後ほどコピーをして委員会の資料も皆さんにお配りしたいとは思っております。

重複すると思うのですが、例えば丸ごと移管について説明をしていただきました。国がやるべき事務との区分をしていると、省庁はそこに逃げ込んでしまうのではないかと、府県、市町村への移管には広域性を盾に抵抗されるのではないかと、一部の事務、権限の移管を認めても、財源の移管は明確にしないのではないかとということで、とにかく丸ごと受けることが唯一の地方分権の手法ではないかというポイントです。

あとは、先ほど新谷委員からもありましたように、アクションプランの予定が9月末、10月までに移管対象出先機関の決定に向けての中間とりまとめをされるということと、それを受けて12月末に移譲対象出先機関の移譲対象事務、権限を閣議決定する予定。これはもう公表されてますし、決定事項ということで、国の推進委員会のアクションプランでもう示されております。

それと、初めての総務常任委員会でありましたので、各委員からそれぞれ質問がありま

した。奈良県に関係のあるところでは、こういう質問がありました。緊急時対応として、関西広域連合が指揮系統の一本化を図るべきと考えるが、どうか。それは基本的には、実動部隊は各府県だけれども、やはり指揮系統は明確に取り組んでいかなければならないということもおっしゃっています。

関西防災減災プランについてのすみ分け、調整はどういうことが考えられるか。さっき藤野委員が言われたように、計画に矛盾はあってはならない、わかっている段階ですぐに調整に入るといことです。

それと、今回の台風被災地への派遣の話もありました。どういう指揮命令系統で行ったかということですが、奈良県には大阪府、京都府からの府県間の相互協定によって行ったとおっしゃっていました。和歌山県へは関西広域連合が主体で行った。その2種類に分けられるという説明もされていました。

それと、都道府県の判断にゆだねるよりも、関西広域連合として指揮系統命令を確立すべきではないか、一本化しないとうまいこといかないのではという提案に対しては、広域防災局が中心になってと述べられておりますので、関西広域連合がリーダーシップをとって展開していくと。具体的な活動については都道府県にお願いするというような説明でした。

防災について、ソフト面ではよく機能しているが、ハード面での対応はどのように考えているかという委員の指摘に対しては、近畿地方整備局の事業を受けた場合は、ハード面の整備も充実していく、第2段階を受けたときにしていくという答弁をされていました。ハード面の整備を各府県が行うとしても、関西広域連合として連携して国へ予算要望し、予算を確保する必要があると考えるがということなのですが、これはもう既にやっていると。既に平成24年度予算に係る提言要望として、防災分野について警報システムの整備やハード整備にかかわる補助率のかさ上げもお願いしているという答弁をされていました。

国の出先機関対策について、丸ごと移管からスタートすることは戦略的に正しいと思いますが、そこから先のステップアップについてどのように考えるかということなのですが、これは先ほどの県の意識とちよっとずれておりまして、県は近畿地方整備局を広域連合に移管する場合は、近畿地方整備局の権限は、まず管区内にそれぞれの府県に移譲をされ、奈良県にまず移譲され、連携、広域でするものについては、当該府県から権限を持ち寄るものであるという認識ですけれども、井戸連合長の認識は、広域的な業務は広域連合に残し、府県に移譲できる業務は移譲していくと。立ち位置が違います。関西広域連合に丸ごと

としてもらって、これはそれぞれの府県に必要なものだから、個別のものだから府県に落とすという認識があるので、ちょっとここは争点になっているのかなと思いました。

○井岡委員長 これらの広域連合の議会の議論を含めまして、何かご意見がございましたら。

○除委員 徳島県での定例議会を見てこられた話とか、総務常任委員会の話とか、広域連合のそういった動き、内容を知っていかなければいけません。全部に出ることはできないので、この委員会としてどなたかが代表で行って報告をするということは今後も大事なかなと。情報をお互いに共有するという意味と、どこまで進んでいるのかということ等も知っていかなければいけないので、委員長も考えておられると思いますけれど、どうされるのでしょうか。

○井岡委員長 争点が大体絞られてくるような感じもします。例えば、広域連合も知事部局もガバナンスは不完全だということを述べられています。しかし、ガバナンスができる前に入るのか、ガバナンスがちゃんとされて入るのかという争点もございますし、それから第1フェーズを飛ばして丸ごと移管の議論が先に進んでいますけれども、第1フェーズに関しても広域防災とか医療とかは比較的一緒にしてもいいのではないかと、それは連携でも、広域連合に入っても。その第1フェーズの中でも、これはやっぱり一緒にやればいいのかと大体見えてきたと思います。ただ、観光の部分はかなり開きがあるように思いますし、広域連合も観光だけはどうもおくれているように思いました。連合議会での答弁を聞いておりまして、まだまだざくっとした計画でありました。

資格試験もやっぱり共同でやってもいいのではないかと、今度の機会には第1フェーズの中で一緒にしてよいかという議論をしたいと思いますし、それから丸ごと移管に関しては、これは災害がございましたので、三重県と和歌山県と奈良県のことに関しては、あえて触れないでくれと言っておりました。これから何とか復旧復興が進んでから、後に検証してどうあるべきなのか。というのは、近畿地方整備局がどこまでかかわっていたのか、いや、近畿地方整備局だけでは手に負えないから、国から来てもらったとか、いろんな検証できると思いますので、12月議会にはまたやっていきたいと思っております。

広域計画も9月末になってきたら中間取りまとめがありますし、それから今の丸ごと移管についてもまた9月末にあります。今その途中の過程でございますので、余り意見は出ないと思いますけれども、大体争点は出てきたかと思っております。

やはり議会がいくら言ったところで知事に云々でございますけれども、それはまた6月

以降の話と6月までにということをしていただいで、とにかく委員会は委員会でそういう整合性を見ながら、検証をしながら進めていきたいと思っております。そして、有識者からの意見を求めていきたいと思っておりますので、12月までに2回ぐらいやりたいと思っております。

それから、政令市のない滋賀県と和歌山県の議会の動向も調査しに行きたいと思っております。その件に関しては、事前に日にちを調整してお知らせしますが、代表で私が行ってきますけれども、参加されるされないは自由でございますので、随時そういうことをやっていきたいと思っております。

○奥山委員 いろいろ行っていただいてありがとうございます。その都度、資料をいただいたらいいかなと。広域連合については、11月の大阪府知事選と大阪市長選の結果を見て、どうなるかということもあります。だから、調べたり、勉強していきたい。資料もいただきたい。その結果以降で流れが変わってくると見ておりますので、じんわりとしっかりと勉強したいと思っておりますので、委員長よろしく願います。

○今井副委員長 他府県でこの関西広域連合のことが議会でどんな議論されているかということを資料を取り寄せてみたのですけれども、京都府などでは道州制との関係で随分意見が出されておまして、今回の関西広域連合の出されました案が、当初将来の道州制導入のステップになるのか、あるいは道州制にかわる分権型の広域システムになるのかという文章が削除されていると。広域連合は他県との併存を前提とした設置根拠も道州制とは異なる組織であり、広域連合をそのまま道州に転化させるものではないと書かれているということで、道州制にはならないという根拠としてこうしたことが説明をされております。しかし、この議論の内容を見ていますと、結局この関西広域連合を立ち上げた後でも、関西財界は国の形を変える大きなスタートが切れたということで歓迎している。関西経済同友会の幹事も道州制との関連で議論をシャットアウトせず、視野に入れた中で広域連合を定着させてほしいということを行っているということで、まだまだそのあたりが表向きは道州制を否定していますけれども、太い流れとしてはもともと道州制を見越すというのがまだずっと続いているということがかなり議論をされている内容があります。

それから、この京都府の問題でも、例えば堺市、大阪市は参加について検討しますと言っておりますが、京都市長は参加については見合わせるとは言っていない。参加する考えはないと言っているというようなことも議論をされておりますし、滋賀県でも道州制との絡みで外交、防衛、司法に特化して、福祉や教育など住民の身近な行政は近接補完の原則

のもとに基礎自治体にゆだねるということを基本としているけれども、このことは憲法に定める国はすべての生活部面について向上、増進に努めなければならないということを放棄しているのではないかという意見、それから道州制のことに対して、やはり非常に不明確だというそんな意見が出ています。

それから、京都府からは3名しか議会に参加されていないのですけれども、京都府議会には5つの会派があるということで、どれだけ府民の意見が反映されているのか、住民との接点の中でこの関西広域連合というのが全く身近なところの議論になっていないということが話し合われているという、議事録を取り寄せましたので資料としてお配りさせていただきたいと思います。

○尾崎委員 6月に一定の結論を出すことが決まっているののですけれども……。

(「決まってないやろう」と呼ぶ者あり)

何が言いたいかといいますと、国のスケジュールでは12月末というのは一つの大事なターニングポイントになってきまして、その時点で閣議決定をされる可能性がある。これはもう国のアクションプランでも載っていますし、そういうことを踏まえると、私は中間の中間ではないですけど、一定の考えを12月に中間取りまとめで出すというのも一つの手ではないかなと思いました。考慮してください。

○井岡委員長 申し合せの中で特別委員会は2年間という設置期間が決められております。当委員会のスケジュールとしては来年6月に中間または最終報告と認識しておりますので、議員間で十分に議論されて審議が尽くされれば、おのずと結論に至るものであると思いますので、皆様の委員の意見を聞きながら行きたいと思っております。国も川端総務相にかわって何か考えも変わってきているようにも聞いておりますし、その辺動向を。

○尾崎委員 その点でいいますと、川端総務大臣の意見を直接聞いたことがないのでわからないのですが、もともとこの「アクション・プラン」推進委員会の中に地域主権の担当として川端達夫内閣府特命担当大臣と載っておりますし、多分そのことについて、反対論者なのかもわかりませんが、造詣が深い立場でこのプランをつくっておられる可能性があります。国の動向とは、当委員会は無関係だと思いますので、考慮すべきことだと思います。

情報も大分追いつきつつあるような気がしました。それに対してどう考えるかだけが、立ち位置が違うということだけであって、情報も大分追いついてきているので。

○新谷委員 関西広域連合というのは、総務大臣から認められて、今に至ってるわけです。

だから政権がかわるかわらない、それは別の問題であって、関西をどうするか、そしてその中の奈良県の元気づけをどうするかということの視点を置かないと、政治力によってというのはおかしい。やっぱり議論は議論で奈良県の将来はどうあるべきかということは、しかも行政は動いています。全国も注目していますから、関東で広域連合やっているところはないのですから。九州は一部やっておられるのですが、だからそここのところの勉強をもっと進めないといけないと思う。

それから、副委員長がおっしゃったように関西広域連合は道州制に移行しないと明確にしています。だから、そういうことの意味をもっと勉強しないとけない。これは知事と一緒にですが、奈良県の行政というか、行政区というのは大変大事だから。だから、広域連合が奈良県というものをなくしてしまって、道州制に移行するというのは反対です、私の考えとしては。

だから、平城遷都1300年祭で輝いた奈良県というものは、知事の言っている視点と違うと思うのですが、奈良県が堺県で埋没したというのだったら、私は奈良県を残せと言っているのだから。権限も財政も移譲するのだと言いながら受け皿がない、それぞれの県が単独でやると受け皿がない。では関西が話を受けて元気づけしようというのが大事なことから。それもうちょっと明確に頭の中に入れておかなかつたら。

まして、隣がどうだからといったって、隣はもう広域連合に入っているわけでしょう。入ってるところと連携をいくらしたって、それ以上は進み方がないと。災害のときの助け合いはやってくれると思います。しかし、防災関係のことで何かなってきたら、やっぱり自然は山や川を挟んで行政区のようにきちっと分けてませんから。川は川で都道府県を超えて流れています。山は山で連なっている。そして関西というものがあつての話だから、そういう点はよく頭の中に入れてと思います。

○藤野委員 新谷委員のおっしゃること、非常に理解します。いわゆる関西広域連合というのは、奈良県をいかに活性化させていくか、元気づけていくかという、その中で我々が判断していかなければいけない部分で、この委員会で勉強しながら、研究しながら進めていかなければならないと思っています。

ただし、関西広域連合は国の権限の受け皿という側面もありますので、ここは国の動向もしっかりと情報収集もしていかななくてはいけないと思っています。また、何かそういう情報がありましたら、いろいろお互いに交換したらどうかと思います。よろしくお願いします。

○井岡委員長 それでは、ほかにご覧いませんか。

なければ、例えば講演会とかいろんな情報がありますから、事前に配付させていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、以上で終わらせていただきます。